

9. 河川管理の現状

菊池川水系において、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

菊池川の管理区間延長は表 9-1 のとおりである。

表 9-1 菊池川水系管理区間延長

管理者	河川名(区間)	管理区間延長(km)
国土交通省	菊池川	48.4
	木葉川	1.8
	繁根木川	3.0
	岩野川	4.5
	合志川	10.1
	迫間川	13.9
	上内田川	2.3
	鳳来川	1.2
熊本県	直轄管理区間	85.2
	指定区間合計	295.9
合計		381.1

(出典：H15 河川現況調査)

9-1 河川区域

直轄管理区間の河川区域面積は表 9-2 のようになっている。内訳は低水路が約 52%、堤防敷が約 29%、高水敷が約 19%であり、私有地は全体の約 3%となっている。

表 9-2 菊池川直轄管理区間の管理区域面積

	指定区間外(千 m ²) 〔全体に占める割合〕			
	官有地	私有地	不明	計
低水路(1号地)	7,768.0	17.0	5.0	7,790.0 〔52%〕
堤防敷(2号地)	4,351.7	27.0	14.0	4,392.7 〔29%〕
高水敷(3号地)	2,255.1	452.6	54.0	2,761.7 〔19%〕
計	14,374.8 〔96%〕	496.6 〔3%〕	73.0 〔1%〕	14,944.4 〔100%〕

(出典：河川区域内面積調査 菊池川河川事務所)

9-2 河川管理施設等

河川管理施設は、堤防護岸等の他、堰が 17 ヶ所、樋門・樋管が 192 ヶ所、排水機場が 2 ヶ所あり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じる為、河川の巡回、点検を行っている。

また、洪水・高潮時などにおいて操作を行う必要がある水門・樋門・排水機場などの施設については、的確な操作が実施できるよう操作環境の改善及び操作の動力化を行っている。

表 9-3 菊池川直轄管理区間 堤防整備の状況

	延長(km)	
完成堤防	116.5	(83.2%)
暫定堤防	9.5	(6.8%)
暫々定堤防	14.1	(10.0%)
堤防不必要区間	15.0	
計	155.1	(100%)

延長は直轄管理区間の左右岸の計である。

(出典：河川便覧(平成 18 年版))

表 9-4 河川管理施設等一覧表(直轄管理区間) (単位;ヶ所)

種別	箇所数		計
	河川管理施設	許可工作物	
堰	1	16	17
水門	2	-	2
排水機場	2	16	18
樋門・樋管	166	26	192
陸閘	0	-	0
橋梁	-	94	94
埋設物	-	13	13
住居倉庫	-	31	31
坂路	-	67	67
その他	-	465	465
計	168	712	883

(出典：河川管理施設の総括表、工作物設置等の処分に係る件数等調 菊池川河川事務所)



【玉名排水機場】

(出典：菊池川河川事務所)

9-3 水防体制

(1) 河川情報の概要

菊池川では、流域内にテレメータ雨量観測所18箇所、テレメータ水位観測所21箇所を設置し、光ファイバ、無線等により迅速に情報収集するとともに、これらのデータと気象庁からの降雨予測データを基に河川の水位予測等を行い、流域住民に対し洪水情報の提供を実施している。

また、常に河川の状況等を監視するためのCCTV カメラの設置（59箇所）や、水位・雨量情報は熊本県、関係自治体への配信を行うとともに事務所ホームページや携帯電話でも閲覧できるようにしている。

さらに、CCTV カメラによる画像情報について民間放送局へのリアルタイム提供を開始しており、テレビを通じて出水時等の河川の様子を各戸に配信することで地域住民の迅速な避難等に役立っている。

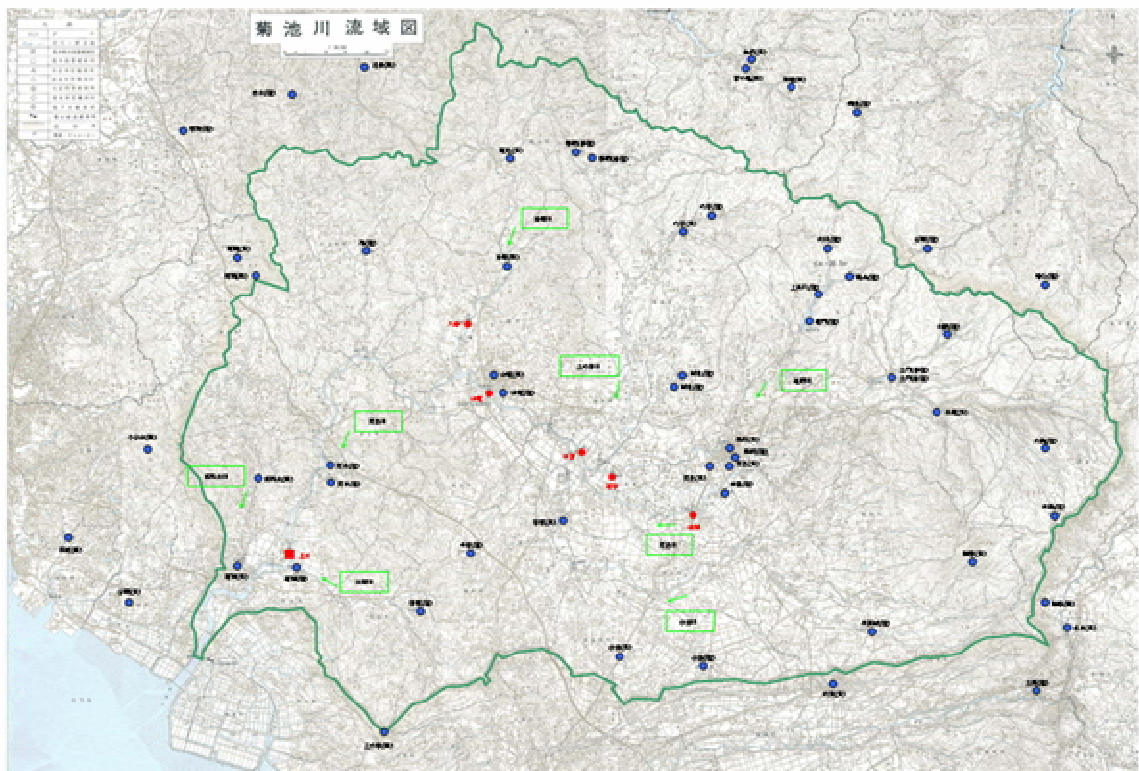


図 9-1 河川情報観測所位置図

(2) 水防警報の概要

菊池川では、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、玉名・山鹿・広瀬水位観測所の水位をもとに水防管理団体に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速、的確に行われるように水防警報を発令している。

また、支川については繁根木川の岩崎観測所、岩野川の城観測所、合志川の佐野観測所、迫間川の隈府観測所、上内田川の袋田観測所が水防警報の基準水位観測所の指定を受けている。

(3) 洪水予報河川の指定

菊池川本川および支川合志川は、平成 14 年 3 月に洪水予報河川としての指定を受け、

熊本地方気象台と共同で洪水予報を実施している。菊池川は玉名観測所、山鹿観測所、広瀬観測所の水位を、合志川は佐野観測所の水位をもとに氾濫状況等の情報を周知させている。

9-4 危機管理の取り組み

(1) 水防関係団体との連携

菊池川における水害を防止または軽減するために、水防関係団体に働きかけ水防資材の備蓄や水防関係団体との水防訓練・情報伝達訓練、重要水防箇所の巡視・点検を行っている。

(2) 水質事故防止の実施

菊池川における近年の水質事故の発生状況は、表 9-5 のとおりである。事故による油等の流出などの水質事故がしばしば発生している。

表 9-5 菊池川の水質事故の発生状況(近年 5 ヶ年)

事故発生年	発生件数
平成 12 年	13
平成 13 年	7
平成 14 年	8
平成 15 年	9
平成 16 年	17
平成 17 年	22
平成 18 年	12
合計	68

(出典：菊池川河川事務所)

菊池川では、河川および水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、昭和 57 年 5 月 26 日に「菊池川水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会は、国・県・流域市町で構成され、水質汚濁に関する情報の連絡、調整および水質汚濁防止のための啓発活動を行っている。

(3) 洪水危機管理への取り組み

菊池川水系では平成 2 年、平成 11 年、平成 17 年と相次ぐ出水に見舞われたことから、関連市町村では洪水の被害軽減と住民の水害に対する意識高揚を目的とし、洪水ハザードマップの作成・公表が順次行われている。

また、国土交通省及び熊本県ではインターネットや携帯電話を使った雨量・水位等の河川情報の提供も行っている。

洪水ハザードマップの作成

平成 14 年 3 月に、菊池川水系に関する浸水想定区域の指定・公表を行っている。これを受けて、菊池川流域関係市町におけるハザードマップ作成の基盤が形成され、さらに、国、熊本県、関係自治体において平成 17 年 4 月に設立した「災害情報協議会」により、ハザードマップの作成・普及に関する調整を行ってきた。その結果、流域沿川 5 市町全てでハザードマップが完成し、地元住民の避難誘導等に活用される等、流域自治体の防災に対する意識は高い。

また、山鹿市においては、ハザードマップをベースに行政区単位の防災情報等を掲載した「マイハザードマップ」の作成・検討を地元住民、山鹿市と一体となって進めている。今後は他地域でも検討していく予定である。

<ハザードマップ作成状況>

- H14 . 3 菊池川浸水想定区域図の公表
- H16 . 5 玉名市、和水町ハザードマップ公表
- H16 . 6 植木町ハザードマップ公表
- H18 . 6 山鹿市ハザードマップ公表
- H19 . 5 菊池市ハザードマップ公表

<自治体の動き等>

- ・現在、県管理区間の浸水想定区域図 H18～H21 年度（予定）にかけて作成中
- ・関係市町については、県作成の浸水想定区域図の公表後、ハザードマップの作成・改正予定

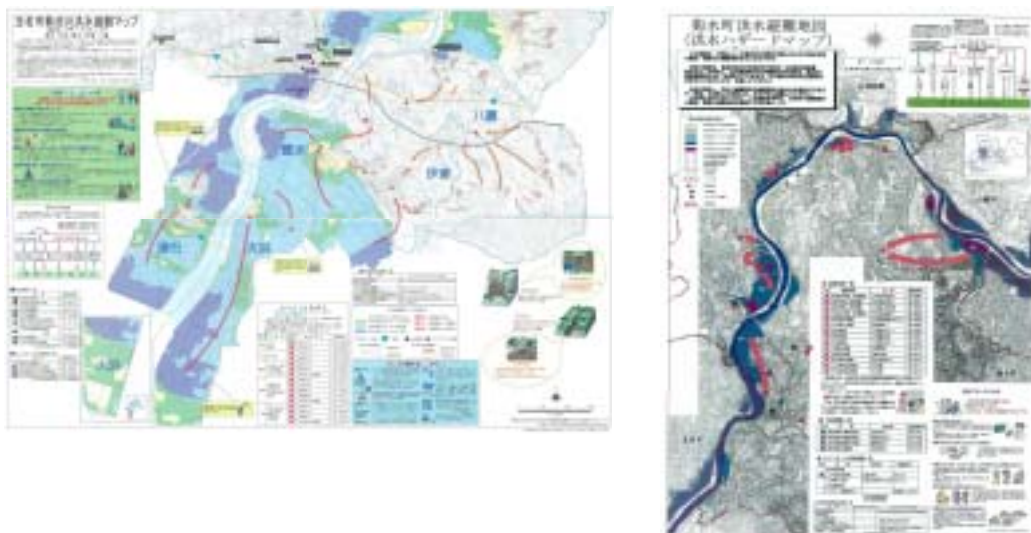


図 9-2 洪水ハザードマップ(左図:玉名市 右図:菊水町)

放送局への画像情報の提供

地域住民の洪水被害等の予防、迅速な避難等に活用することを目的として、NHK 及び民放と CCTV 画像情報の提供を行っている。これにより、災害時には地域住民がよりの確に避難行動を行うことが可能となった。

< 画像提供状況 >

- ・ TKU：平成 17 年 12 月に協定締結。山鹿出張所管内 CCTV と接続済み
- ・ KKT：平成 17 年 12 月に協定締結
- ・ NHK：平成 18 年 1 月に協定締結



図 9-3 河川情報の発信(川の防災情報と熊本県統合型防災情報システム)